

平成18年12月11日

川崎市議会議長

矢沢博孝様

市民委員長

石田康博

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第173号 川崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
(原案可決)

議案第183号 川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての市長の専
決処分の承認について (承認)

議案第186号 神奈川県川崎競馬組合規約の変更に関する協議について
(原案可決)

議案第188号 東扇島福利厚生センターの指定管理者の指定について
(原案可決)